

議案番号	議 案 名	表決	結果
議案第4号	南関町一般職の職員の給与に関する条例及び南関町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和4年 3月14日	原案可決
議案第5号	南関町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第6号	南関町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第7号	南関町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第8号	南関町消防団条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第9号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	〃	〃
議案第10号	南関町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第11号	南関町公民館条例を廃止する条例の制定について	〃	〃
議案第12号	令和3年度南関町一般会計補正予算(第6号)について	〃	〃
議案第13号	令和3年度南関町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	〃	〃
議案第14号	令和3年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について	〃	〃
議案第15号	令和3年度南関町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について	〃	〃
議案第16号	令和3年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第2号)について	〃	〃
議案第17号	令和3年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	〃	〃
議案第18号	令和3年度南関町下水道事業補正予算(第4号)について	〃	〃
議案第19号	令和4年度南関町一般会計予算について	〃	〃
議案第20号	令和4年度南関町国民健康保険特別会計予算について	〃	〃
議案第21号	令和4年度南関町簡易水道事業特別会計予算について	〃	〃
議案第22号	令和4年度南関町介護保険事業特別会計予算について	〃	〃
議案第23号	令和4年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について	〃	〃
議案第24号	令和4年度南関町後期高齢者医療特別会計予算について	〃	〃
議案第25号	令和4年度南関町下水道事業予算について	〃	〃
議案第26号	南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	〃	同意
	議員派遣の件について	〃	原案可決
	委員会報告について「総務産業常任委員会・陳情付託の件」	〃	原案可決 (継続)
議案第27号	工事請負契約の変更について	〃	原案可決
議案第28号	南関町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	〃	同意
議員提出 議案第1号	ロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議し、平和的解決を強く求める決議(案)	〃	原案可決
	閉会中の継続審査について「総務産業常任委員会・陳情付託の件」	〃	原案可決 (継続)
	閉会中の継続調査について「文教厚生常任委員会」	〃	原案可決
	閉会中の継続調査について「総務産業常任委員会」	〃	〃
	閉会中の継続調査について「広報常任委員会」	〃	〃
	閉会中の継続調査について「議会運営委員会」	〃	〃
議案第29号	南関町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	〃	同意
議案第30号	南関町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	〃	〃

陳情などの取り扱いと結果 (3月定例会分)

継続審査 1件

・陳情第2号 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

一般質問

3月定例会では、杉村博明議員、伊藤博長議員、井下忠俊議員、中村正雄議員、福山美佳議員、西田恵介議員、境田敏高議員、立山比呂志議員の8人が一般質問を行いました。
一般質問の内容と執行部の答弁は、町立図書館に配置の「会議録」および町ホームページでご覧ください。(3月定例会分は6月に公開予定)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 基本的な感染防止対策を行いましょう

人との間隔 (身体的距離の確保)  できるだけ2m (最低1m)	マスク着用 こまめに手洗い 手指消毒 	対面会話を避ける (横並びで) 	こまめに換気 3密の回避 
帰省・旅行は控えめに (オンラインを活用) 	遊びに行くなら、 屋内より屋外を選ぶ 	持ち帰り・デリバリー 通販の利用 テイクアウト できます 	働き方の工夫 会議はオンライン テレワークや時差出勤 

許可番号 第20-8号

●わずかでも発熱などの症状がある場合には、新型コロナウイルス感染症に感染しているかもしれないという意識を持ち、早めに病院を受診しましょう。

受診する際は、直接病院には行かず、まずは「かかりつけ医や最寄りの医療機関」に電話で相談してください。相談する医療機関に迷う場合は、玉名受診案内センター(☎72-5800)へ相談してください。

健康情報 ～高血圧とは？ 高血圧の基礎知識～

血圧とは、心臓が縮んだり広がったりすることにより

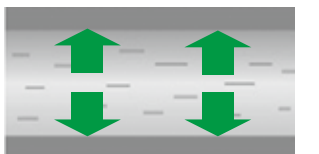
血液全体を全身の血管へ送り出す力のことです。

血圧の“上”や“下”と言いますが、

“上”は心臓が収縮して血液を送り出した時の**収縮期血圧(最高血圧)**、

“下”は心臓が拡張した時の**拡張期血圧(拡張期血圧)**です。

血圧は、**心臓から押し出される血液の量、血管の太さ、血管壁の弾力性**によって決まります。



自分の血圧、ご存じですか？

血圧は、人によって差があり、同じ人でも体調や時間帯、季節、天候等によっても異なります。
記録をして、普段の血圧の状態を正確に知ることが大切です。



＜世界保健機構(WHO)・日本高血圧学会の分類＞

	程 度	収縮期血圧		拡張期血圧
高血圧	I 度	140～159	かつ／または	90～99
	II 度	160～179	かつ／または	100～109
	III 度	≥ 180	かつ／または	≥ 110

★広報なんかん6月号は、『高血圧の怖さ、影響を受ける臓器は?』について掲載予定です。

広報28ページの`クッキングレシピ`では、減塩につながる乳和食を紹介しています。

問 健康推進課 ☎53-3298